

令和元年度 第10回 春日区地域協議会 次 第

日時：令和元年11月22日（金）午後6時30分から
会場：上越市市民プラザ 多目的学習室

延 2時間15分

1 開 会

【5分】

2 議 題

(1) 報告事項

【60分】

① 公の施設の使用料改定について

② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

(2) 協議事項

【40分】

① 春日地区町内会長との情報交換会について

② 今後の春日山荘に関する審議について

(3) 自主的審議事項

【20分】

- ・ あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について
- ・ 春日山城跡の観光振興策について
- ・ 安全・安心に暮らせる春日区とする方策について

3 その他

(1) 次回開催日の確認

【5分】

- 日時 令和 2 年 1 月 14日(火) または 15日(水) 午後6時30分から
- 会場 市民プラザ会議室を予定
- 内容 協議事項 (未定) 令和2年度の地域活動支援事業について
自主的審議事項

(2) その他

【5分】

4 閉 会

※ 会議時間が長いため、終了後の分科会は設定しない。

公の施設の使用料改定について

1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- 算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 現行使用料に調整率を乗じた額としています。 	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。 	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。 	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- 市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

資料1別紙

改定使用料案の新旧対照表(春日区)

施設名	区分		算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
上越文化会館	大ホール	平日	午前(9:00~12:00)	3時間	25,200	25,670	470	1.02
			午後(1:00~5:00)	4時間	42,000	42,780	780	1.02
			夜間(6:00~10:00)	4時間	60,000	61,120	1,120	1.02
			全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	117,600	119,780	2,180	1.02
		土日祝日	午前(9:00~12:00)	3時間	33,000	33,620	620	1.02
			午後(1:00~5:00)	4時間	54,600	55,620	1,020	1.02
			夜間(6:00~10:00)	4時間	78,000	79,450	1,450	1.02
			全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	153,000	155,840	2,840	1.02
	中ホール	平日	午前(9:00~12:00)	3時間	6,800	6,730	130	1.02
			午後(1:00~5:00)	4時間	9,600	9,780	180	1.02
			夜間(6:00~10:00)	4時間	13,200	13,450	250	1.02
			全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	27,000	27,500	500	1.02
		土日祝日	午前(9:00~12:00)	3時間	9,000	9,170	170	1.02
			午後(1:00~5:00)	4時間	12,600	12,840	240	1.02
			夜間(6:00~10:00)	4時間	17,400	17,730	330	1.02
			全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	36,000	36,670	670	1.02
	第1楽屋	午前(9:00~12:00)	3時間	1,200	1,230	30	1.03	
		午後(1:00~5:00)	4時間	1,700	1,740	40	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	1,700	1,740	40	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	4,200	4,280	80	1.02	
	第2楽屋	午前(9:00~12:00)	3時間	900	920	20	1.02	
		午後(1:00~5:00)	4時間	1,400	1,430	30	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	1,400	1,430	30	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	3,300	3,370	70	1.02	
	第3楽屋	午前(9:00~12:00)	3時間	800	820	20	1.03	
		午後(1:00~5:00)	4時間	1,000	1,020	20	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	1,000	1,020	20	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	2,400	2,450	50	1.02	
	第4楽屋	午前(9:00~12:00)	3時間	700	720	20	1.03	
		午後(1:00~5:00)	4時間	900	920	20	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	900	920	20	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	2,100	2,140	40	1.02	
	第5楽屋	午前(9:00~12:00)	3時間	700	720	20	1.03	
		午後(1:00~5:00)	4時間	900	920	20	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	900	920	20	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	2,100	2,140	40	1.02	
	楽屋事務室	午前(9:00~12:00)	3時間	800	820	20	1.03	
		午後(1:00~5:00)	4時間	1,000	1,020	20	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	1,000	1,020	20	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	2,400	2,450	50	1.02	
	リハーサル室	午前(9:00~12:00)	3時間	2,300	2,350	50	1.02	
		午後(1:00~5:00)	4時間	3,400	3,470	70	1.02	
		夜間(6:00~10:00)	4時間	3,400	3,470	70	1.02	
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	8,200	8,360	160	1.02	
大会議室	午前(9:00~12:00)	3時間	6,200	6,320	120	1.02		
	午後(1:00~5:00)	4時間	8,100	8,250	150	1.02		
	夜間(6:00~10:00)	4時間	8,100	8,250	150	1.02		
	全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	20,400	20,780	380	1.02		

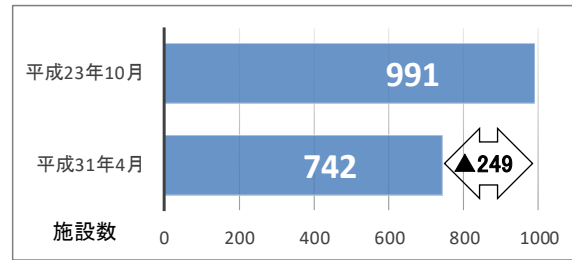
施設名	区分	算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
上越文化会館	中会議室	午前(9:00~12:00)	3時間	3,500	3,570	70	1.02
		午後(1:00~5:00)	4時間	4,600	4,690	90	1.02
		夜間(6:00~10:00)	4時間	4,600	4,690	90	1.02
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	11,600	11,820	220	1.02
	小会議室	午前(9:00~12:00)	3時間	2,100	2,140	40	1.02
		午後(1:00~5:00)	4時間	2,700	2,750	50	1.02
		夜間(6:00~10:00)	4時間	2,700	2,750	50	1.02
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	6,800	6,930	130	1.02
	和室	午前(9:00~12:00)	3時間	3,300	3,370	70	1.02
		午後(1:00~5:00)	4時間	4,200	4,280	80	1.02
		夜間(6:00~10:00)	4時間	4,200	4,280	80	1.02
		全日(午前9:00~午後10:00)	13時間	10,800	11,000	200	1.02
	屋外展示場		1日	4,800	4,890	90	1.02
	広場	業として行う写真撮影	1日	100	110	10	1.10
業として行う映画撮影		1時間	3,000	3,060	60	1.02	
上越市市民プラザ	市民ギャラリーA		1時間	520	630	110	1.21
	市民ギャラリーB		1時間	520	630	110	1.21
	市民ギャラリーC		1時間	760	920	160	1.21
	Aホール		1時間	700	840	140	1.20
	Bホール		1時間	700	840	140	1.20
	Cホール		1時間	700	840	140	1.20
	音楽スタジオA		1時間	510	620	110	1.22
	音楽スタジオB		1時間	510	620	110	1.22
	工芸室		1時間	780	940	160	1.21
	多目的学習室		1時間	640	770	130	1.20
	調理室		1時間	510	620	110	1.22
	第一会議室		1時間	1,050	1,160	110	1.10
	第二会議室		1時間	780	940	160	1.21
	第三会議室		1時間	1,050	1,160	110	1.10
	第四会議室		1時間	700	840	140	1.20
	第五会議室		1時間	300	360	60	1.20
	第六会議室		1時間	300	360	60	1.20
	第七会議室		1時間	300	360	60	1.20
	第八会議室		1時間	300	360	60	1.20
	市民活動室(和室A)		1時間	430	520	90	1.21
	市民活動室(和室B)		1時間	300	360	60	1.20
市民活動室(創作活動室)		1時間	570	690	120	1.21	
グラスハウス		1時間	840	1,010	170	1.20	
屋上イベント広場及び屋内外共有スペース		1時間1㎡	5	10	5	2.00	
岩木多目的研修センター	多目的ホール		1時間	470	480	10	1.02
	第1会議室		1時間	100	110	10	1.10
	第2会議室		1時間	100	110	10	1.10
春日謙信交流館	集会室1		1時間	560	680	120	1.21
	集会室2		1時間	340	410	70	1.21
	集会室3		1時間	340	410	70	1.21
	第1会議室		1時間	200	240	40	1.20
	第2会議室		1時間	100	120	20	1.20
	和室1(21畳)		1時間	160	200	40	1.25
	和室2(12畳)		1時間	100	120	20	1.20
	調理室		1時間	200	240	40	1.20

施設名	区分		算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)		
夜間照明施設 (春日中学校屋外運動場)	占用使用料		C	1時間	2,400	2,450	50	1.02		
上越勤労身体障害者体育館	体育館	占用利用	C	1時間	500	510	10	1.02		
		共用利用		一般	2時間につき	1人2時間	200	210	10	1.05
				中学生以下	1月につき	1人1か月	800	840	40	1.05
					2時間につき	1人2時間	100	110	10	1.10
					1月につき	1人1か月	400	440	40	1.10
総合体育館	競技場	占用利用	C	1時間	1,500	1,530	30	1.02		
		共用利用		一般	2時間につき	1人2時間	300	310	10	1.03
				中学生以下	1月につき	1人1か月	1,200	1,240	40	1.03
					2時間につき	1人2時間	150	160	10	1.07
					1月につき	1人1か月	600	640	40	1.07
	卓球場	占用利用		1時間	450	460	10	1.02		
		共用利用		一般	2時間につき	1人2時間	220	230	10	1.05
				中学生以下	1月につき	1人1か月	880	920	40	1.05
					2時間につき	1人2時間	110	120	10	1.09
					1月につき	1人1か月	440	480	40	1.09
	柔剣道場	占用利用		1時間	450	460	10	1.02		
		共用利用		一般	2時間につき	1人2時間	220	230	10	1.05
				中学生以下	1月につき	1人1か月	880	920	40	1.05
					2時間につき	1人2時間	110	120	10	1.09
					1月につき	1人1か月	440	480	40	1.09
	トレーニング走路	一般		2時間につき	1人2時間	150	160	10	1.07	
				1月につき	1人1か月	600	640	40	1.07	
		中学生以下		2時間につき	1人2時間	70	80	10	1.14	
				1月につき	1人1か月	300	320	20	1.07	
	ミーティングルーム	占用利用		1時間	400	410	10	1.03		
	本部室			1時間	100	110	10	1.10		
	オールシーズンプール	個人		一般	C	1人	450	460	10	1.02
				小学生・中学生		1人	220	230	10	1.05
		団体(30人以上)		一般		1人	220	230	10	1.05
				小学生・中学生		1人	120	130	10	1.08
	埋蔵文化財センター	学習室			A	1時間	880	1,060	180	1.20

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。
(H31.4.1 現在の人口：192,068 人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。
(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

1 公の施設の再配置の必要性

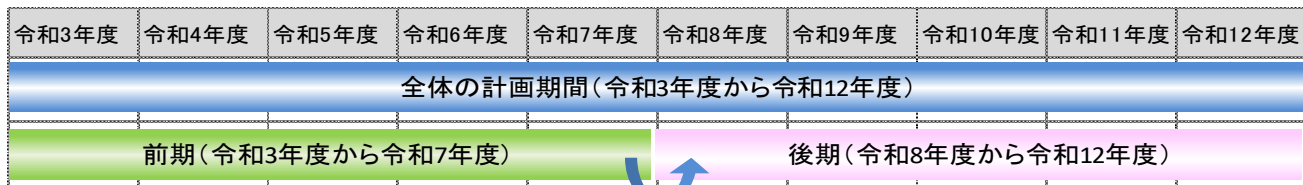
将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

- 計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

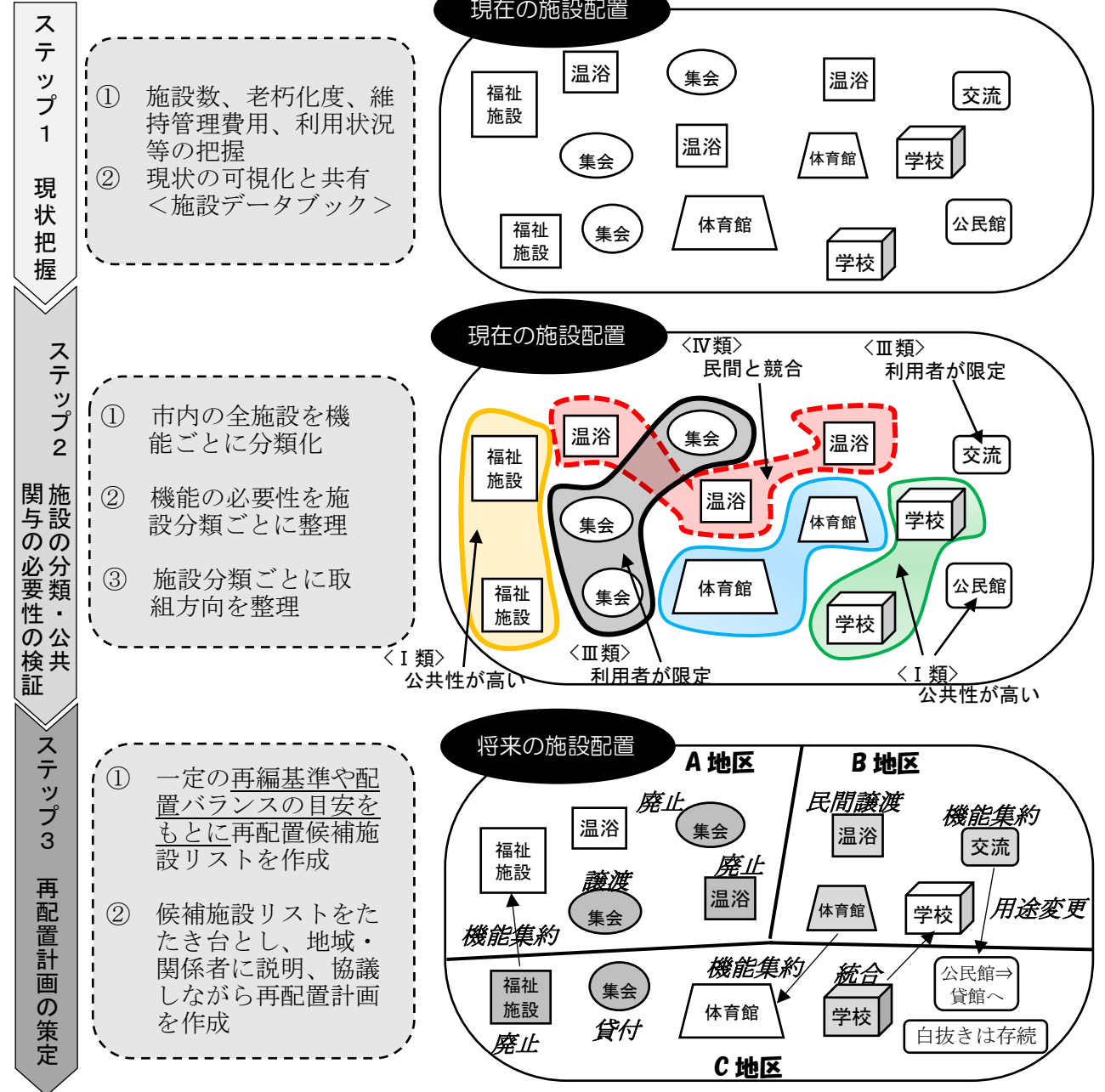


見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

【04春日】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26～28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26～28の 3か年平均) (千円)
1	ケアハウス上越	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	H7	357	35,389
2	ファミリーヘルプ保育園	保育園	S62	-	42,124
3	春日保育園	保育園	H19	-	162,937
4	つちはし保育園	保育園	H30	-	-
5	高志児童館	児童館	S41	549	2,197
6	春日山ゲートボール場	屋外ゲートボール場	S61	8,944	2,634
7	上越保健センター	保健センター	S57	6,150	6,038
8	上越休日・夜間診療所	医療機関	S57	10,723	16,059
9	上越勤労身体障害者体育館	体育館	S54	31,849	2,033
10	総合体育館	体育館	S54	105,449	15,946
11	オールシーズンプール	プール	S51	93,684	39,576
12	夜間照明施設(春日中学校屋外運動場)	スポーツ施設(照明施設)	S61	2,841	770
13	春日山ペタンク場	スポーツ施設(その他)	H17	502	83
14	木田児童遊園	児童遊園	S43	-	273
15	上越市市民プラザ	基幹的総合施設	H13	364,244	214,047

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26～28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26～28の 3か年平均) (千円)
16	上越文化会館	基幹的総合施設	S53	141,817	107,827
17	春日謙信交流館	貸館・交流施設	H20	65,990	7,756 (71)
18	(春日地区公民館)	公民館			
19	岩木多目的研修センター	地区集会施設	H6	3,425	109
20	春日山城史跡広場	博物館・文化歴史関係施設	H8	21,952	7,592
21	埋蔵文化財センター	博物館・文化歴史関係施設	H14	39,843	8,119

※公費負担額において、併設されている施設の負担額は、主たる施設の負担額に合わせて計上。
下段の()は、上段の負担額のうち、併設されている施設の負担額。

人口・世帯に関する基礎データ集
(春日区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような状態を想定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（春日区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 春日区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 春日区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 春日区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 春日区（2010-2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 春日区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し状況が変わるとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 春日区（～2055）

10 シナリオ② 住宅開発が一段落した場合の人口推移 春日区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 春日区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 春日区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

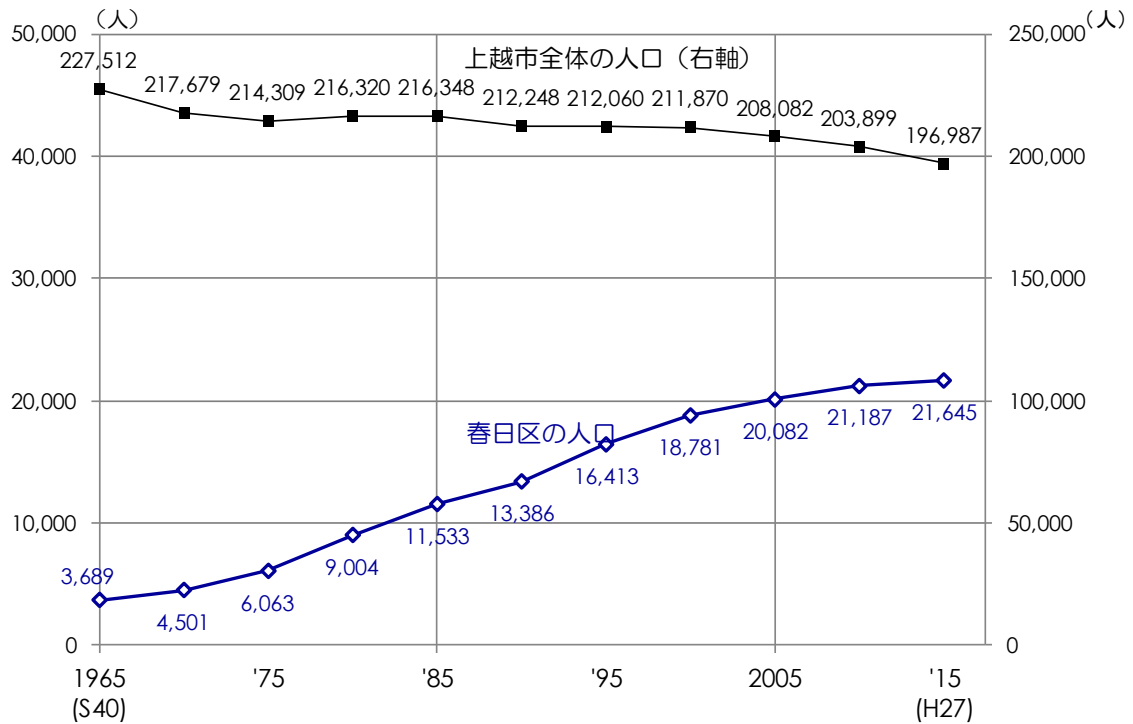
1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

春日区・上越市

1965～2015

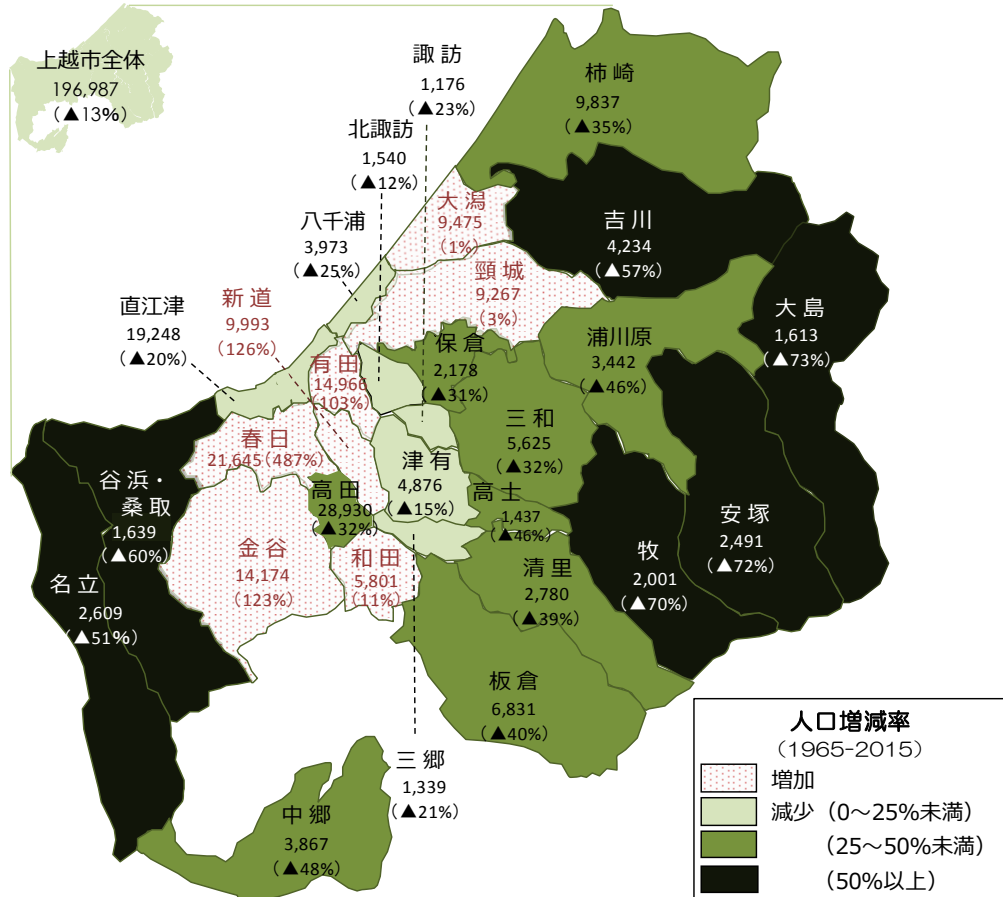


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

市内 28 区

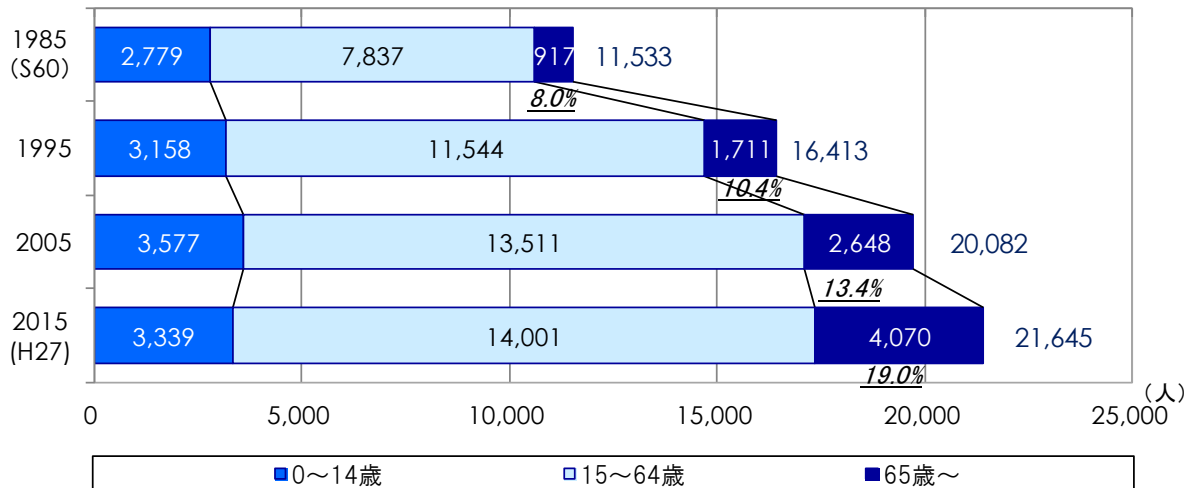
1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

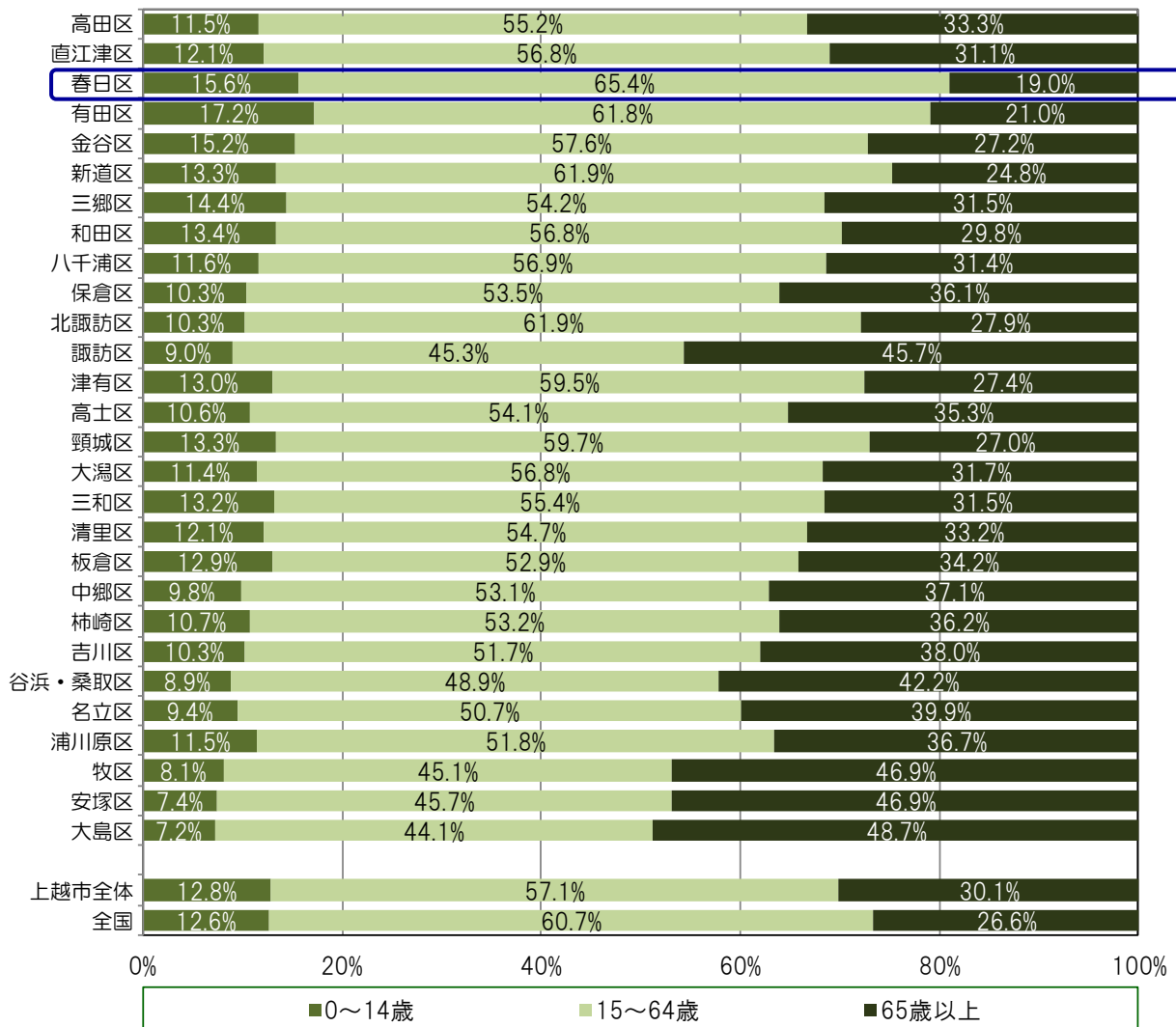
図3 年齢別人口（3区分）の推移 春日区 1985～2015



備考) %（下線表示）は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある（小地域集計の秘匿計算によるもの）。

資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



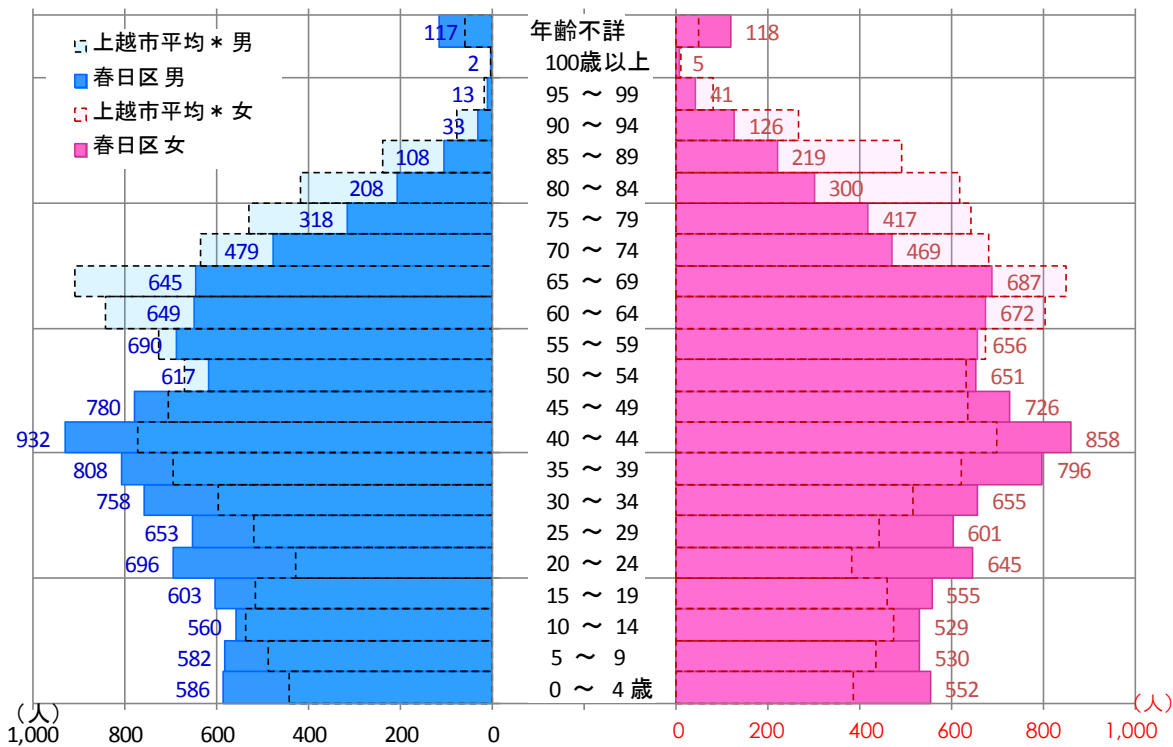
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

春日区

2015



備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの（年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの）
資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

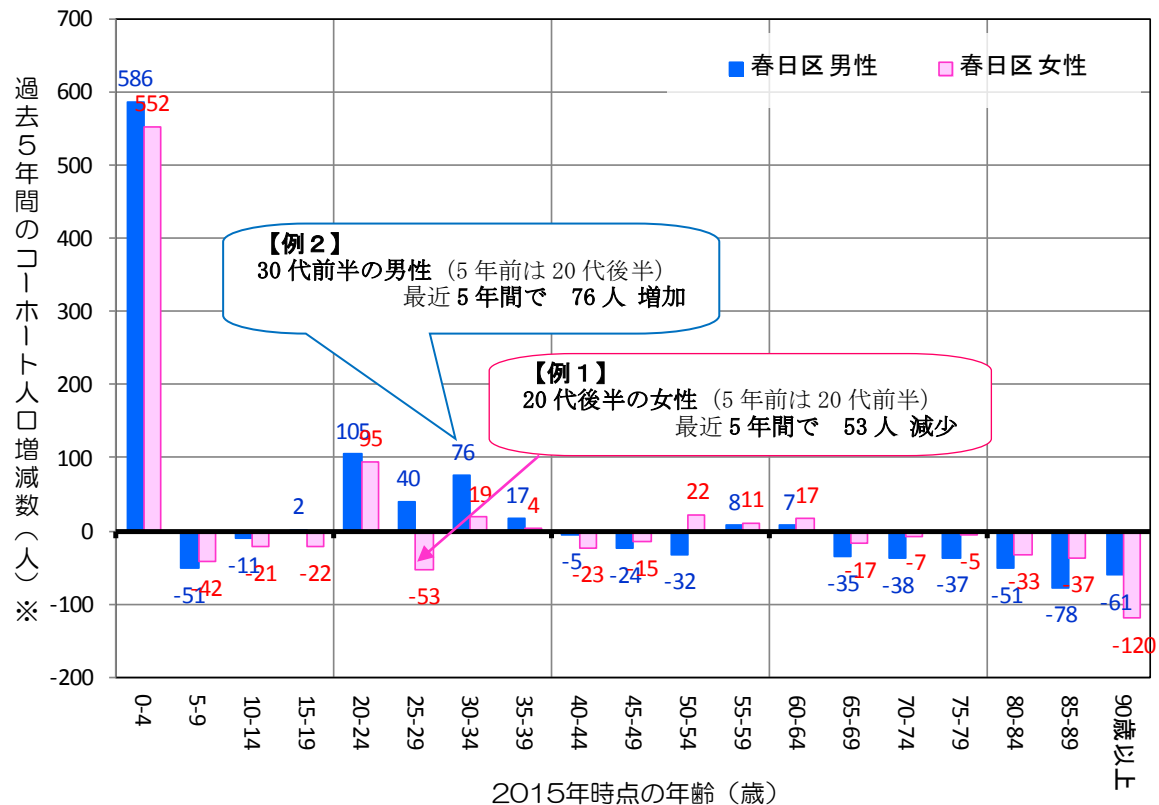
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

春日区

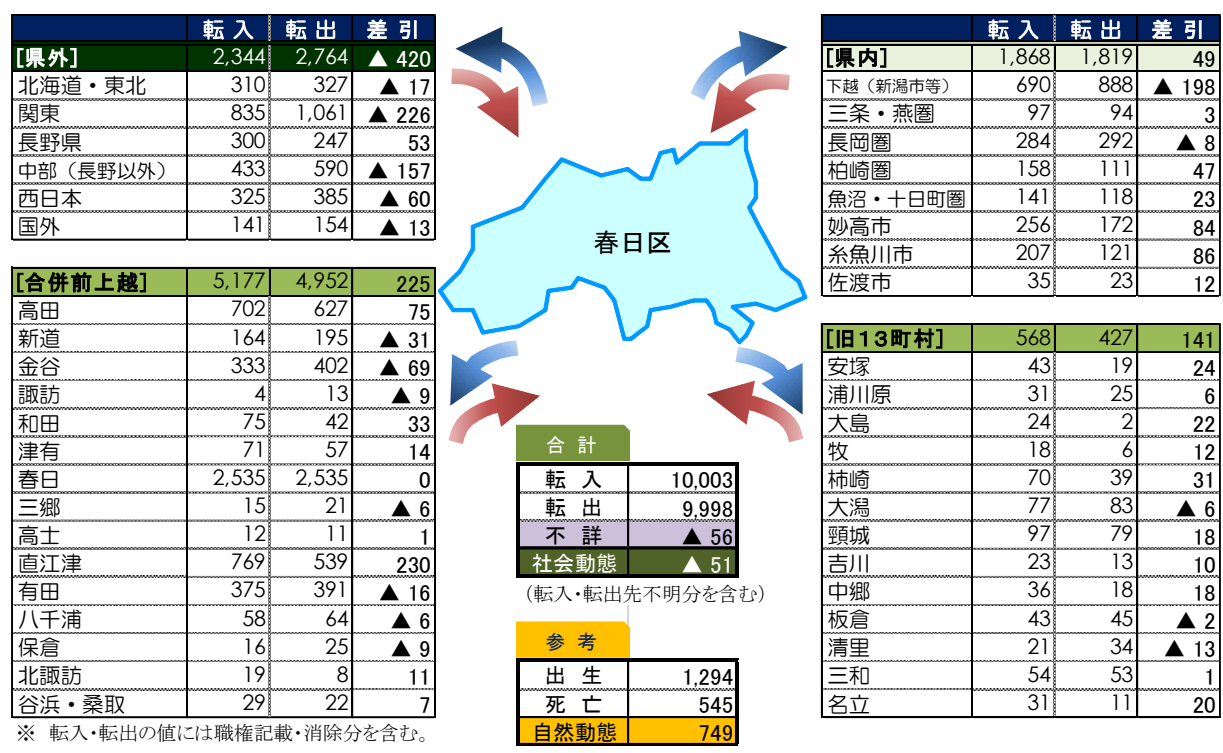
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。
資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

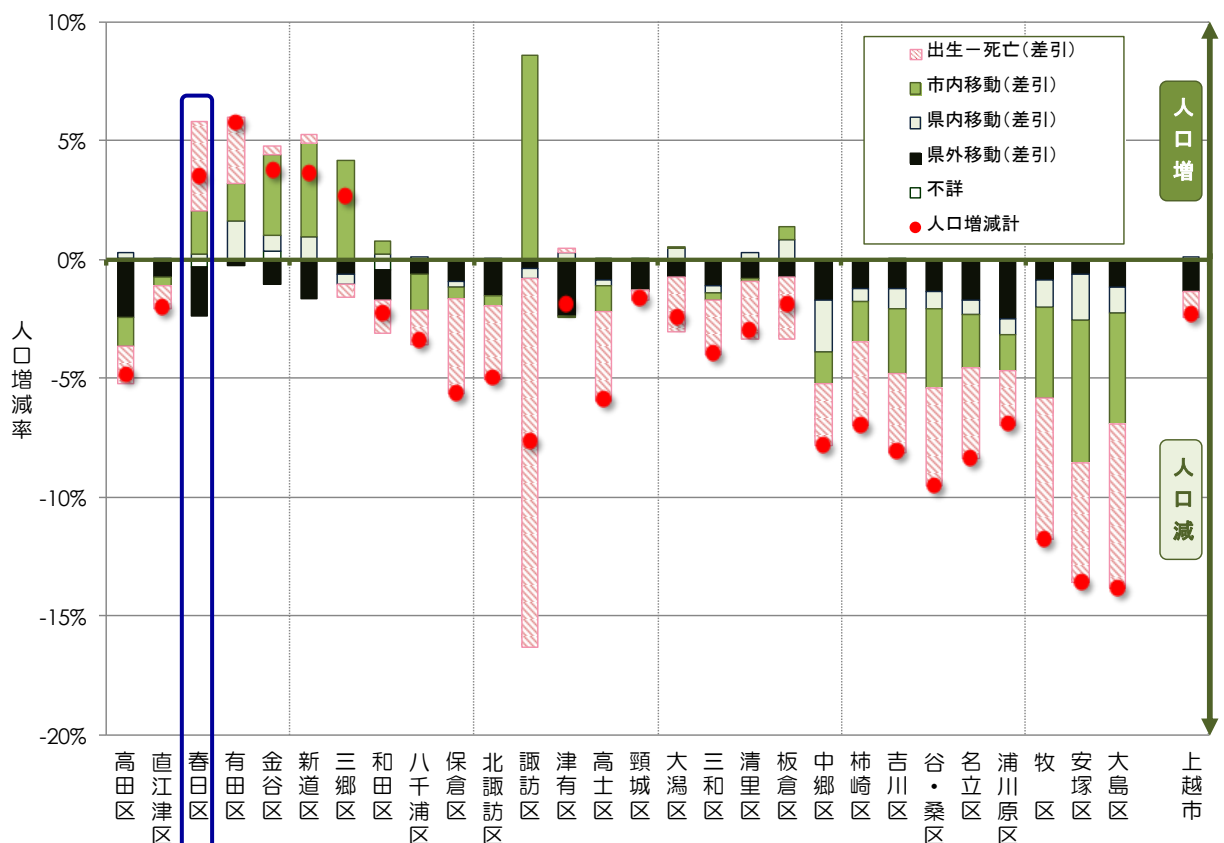
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 春日区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

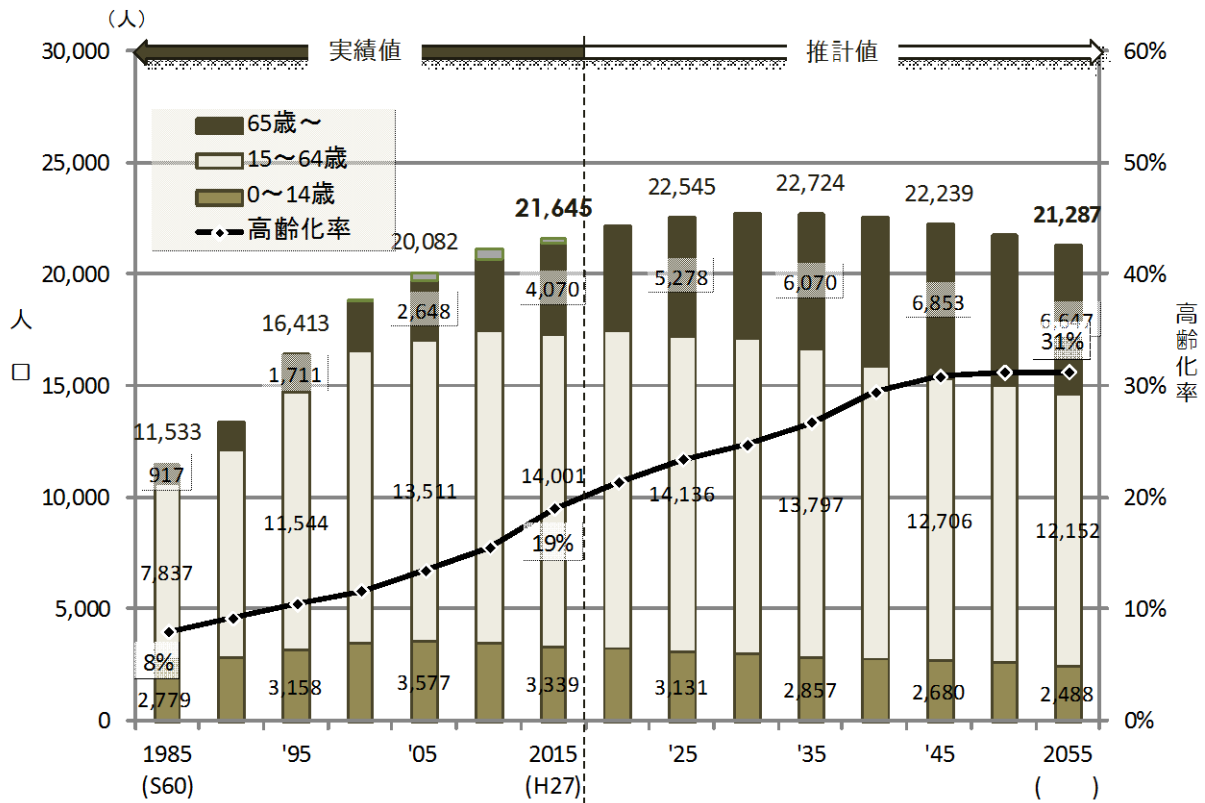
3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し状況が変わるとどうか？

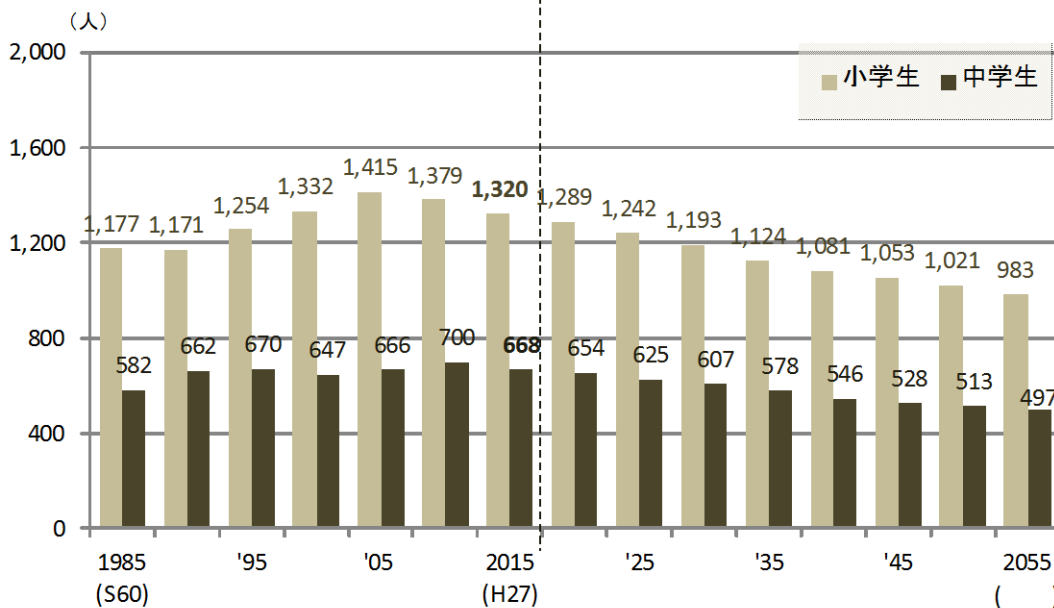
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 春日区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

図 10

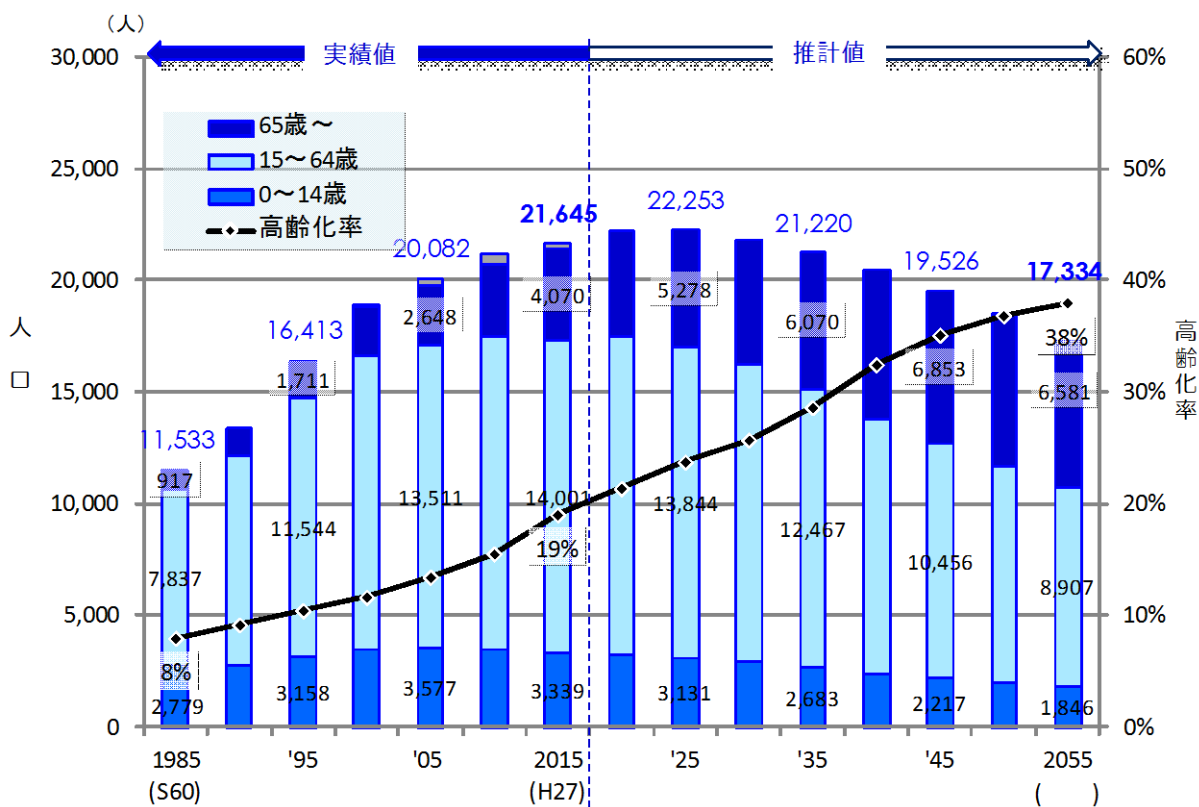
シナリオ 2 住宅開発が一段落した場合の人口推移

春日区

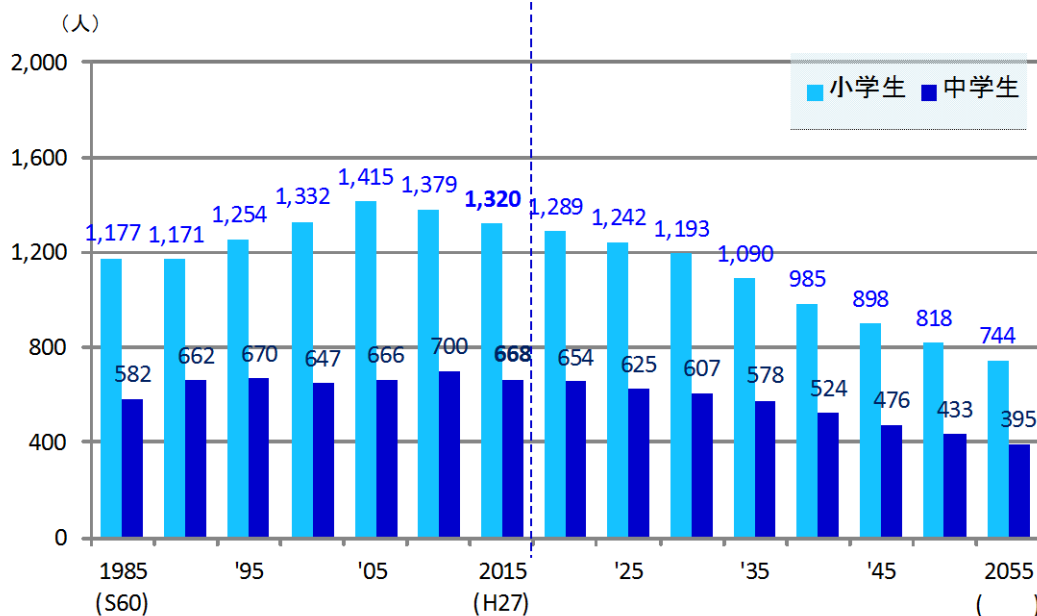
～2055

- ※ 2020 年までは、シナリオ 1 と同じ設定
(年齢別人口増減(図6)の2005～15年における割合が続くものとして推計)
- ※ 2021 年以降は、住宅開発が一段落して若年層の人口増加が弱まる場合を想定
(20代後半の人口増加率が現状よりも20ポイント減少、30代の人口増加率が同10ポイント減少するものとして推計)

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



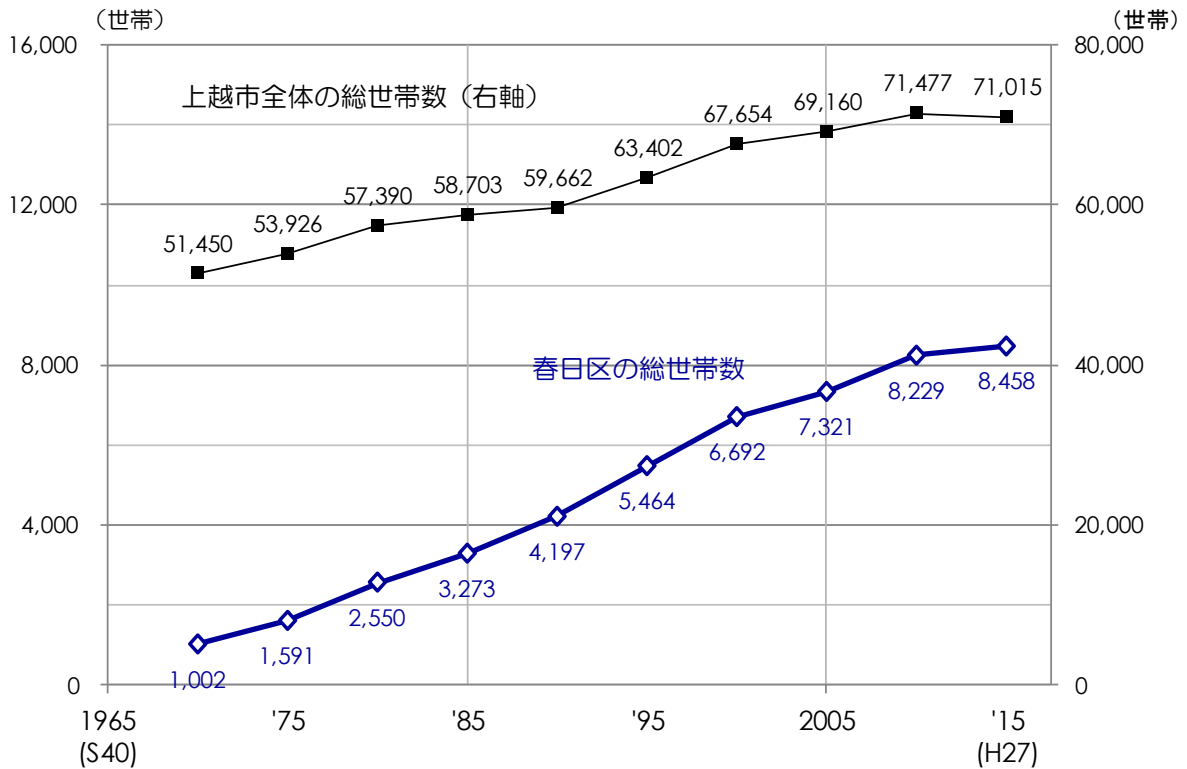
備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

春日区・上越市 1970~2015

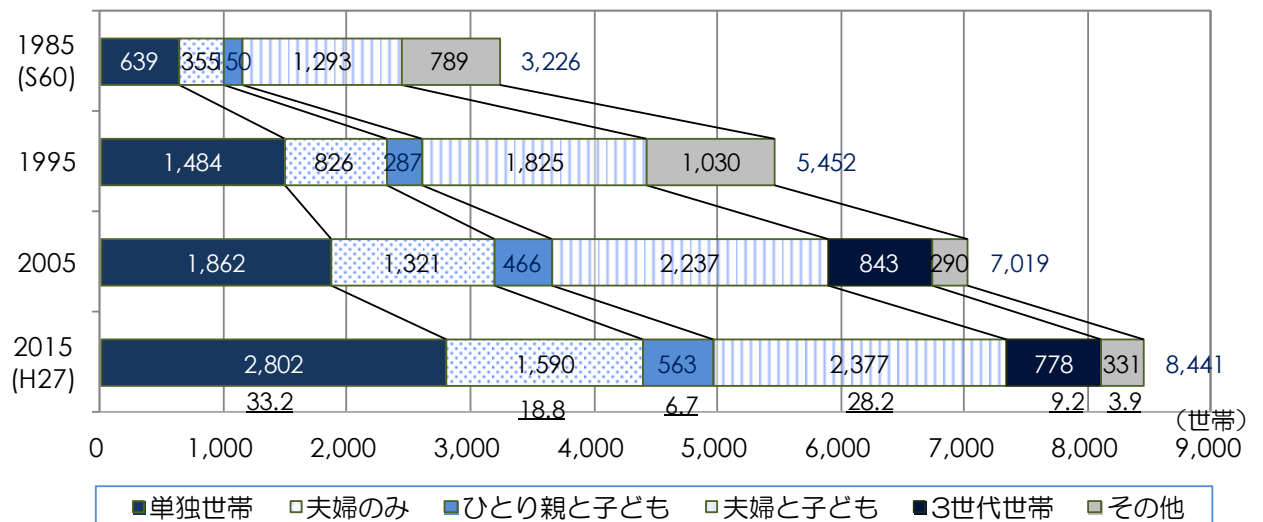


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

春日区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。
 集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。
 2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

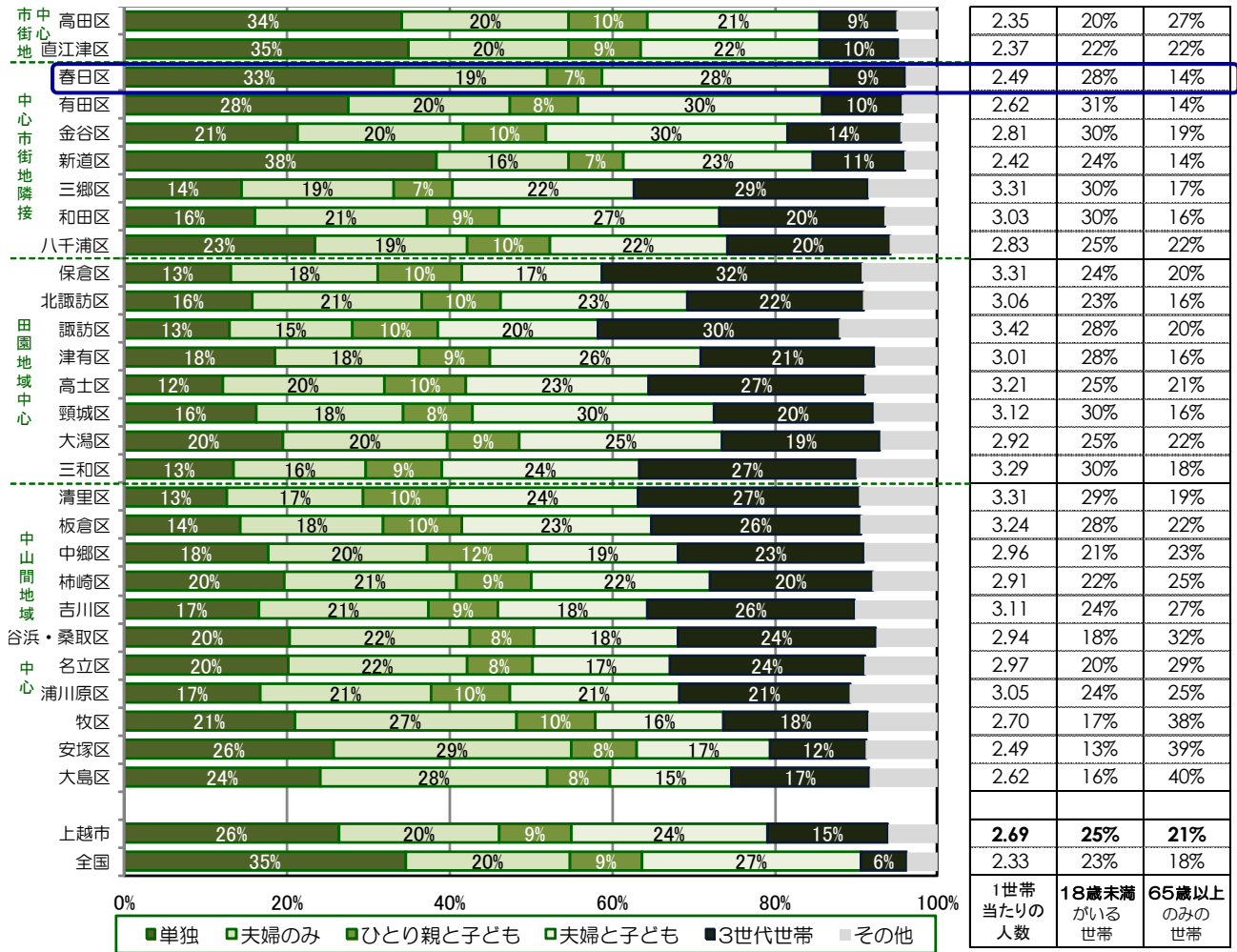
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯 (寮・病院・社会福祉施設など) を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

**令和元年度
春日地区町内会長と春日区地域協議会委員との情報交換会
実施計画(案)**

1 目的

- (1) 3分科会にて検討を進めている自主的審議事項の審議状況や見通しを町内会長に報告するとともに、これに対する意見・要望などを引き出し、地域課題の解決等に結びつける。
- (2) 地域の現状や課題について町内会長との情報交換を実施し、地域課題等を共有することで、次年度の地域活動支援事業の採択方針の策定等に役立てる。

2 開催日時及び会場

- ・ 開催日：令和元年 12 月 4 日（水）
- ・ 時 間：午後 6 時 30 分から午後 8 時頃まで（1 時間 30 分）
- ・ 会 場：上越市市民プラザ 第 3 会議室

3 出席者

- ・ 春日区地域協議会委員 19 名
- ・ 春日地区町内会長 21 名
- ・ 事務局 3 名 …計 43 名

4 内 容

(1) 開会 [10 分]

- ・ 春日区地域協議会長 あいさつ
- ・ 春日地区町内会長協議会長 あいさつ

(2) 情報交換 [90 分]

- ① 地域協議会委員による自主的審議の審議状況の中間報告（3 分科会×10 分）
（※ 「交通危険個所の交通安全対策」に係る意見書の作成経過・内容説明を含む。）
- ② 全体での情報交換（45 分）
（※ 「交通危険個所の交通安全対策」に係る意見交換を含む。）

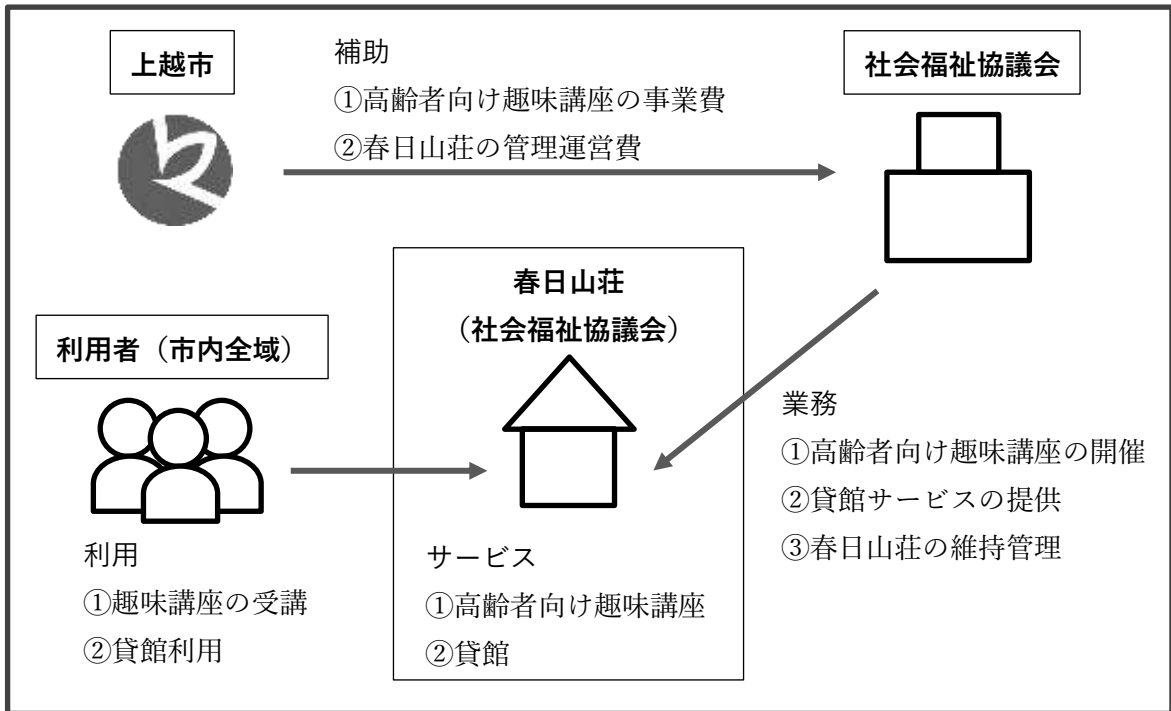
(3) 閉会 [5 分]

- ・ 春日区地域協議会副会長 あいさつ

※ 進行：事務局

今後の春日山荘に関する審議について

1 高齢者向け趣味講座と春日山荘の相関図



2 春日区地域協議会が自主的に審議し、市に意見できる範囲

春日区に係る市の事業の見直しや公の施設の廃止等により、春日区の住民の生活に影響が及ぶもの（上越市地域自治区の設置に関する条例 第7条（地域協議会の権限））

【春日山荘については？】

議論の対象	説明	自主的審議の適否
① 高齢者向け趣味講座の開催	全市民を対象とした事業	× … 全市民を対象とした事業であるため。
② 貸館サービスの提供	公の施設ではないが、市補助により春日区で貸館の機能を提供	○ … 貸館の確保について など*
③ 春日山荘の維持管理（施設の存廃）	施設は社会福祉協議会が所管	× … 市の施設でないため。

*ただし、「春日区の住民の生活に影響が及ぶもの」であることが必要

【自主的な審議を行う場合のポイント】

- ・ どのような影響が、春日区のどれだけの住民に及ぶか。
- ・ 利用見通し、経費などの実態はどうか。
- ・ 春日区の住民の意見と相違がないか。 など

【12/4 情報交換会資料(案)】 春日区地域協議会 自主的審議事項の検討・集約シート(分科会別)

1. 分科会のテーマ	【福祉分科会】 あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について	【観光分科会】 春日山城跡の観光振興策について	【安全安心分科会】 安全・安心に暮らせる春日区とする方策について
2. 検討の視点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者が集う場を作りたい。 ➢ 高齢者の健康の維持増進に向けた地域ぐるみで行う取組を検討したい。 ➢ 元気な高齢者が活躍できる機会を増やす取組を検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 周遊性の向上を図るため、観光コースや案内看板等を充実させたい。 ➢ 具体的な観光ビジョンを確立したい。(選択と集中) ➢ 特産品を掘り起し、磨きあげて地域産業の活性化と外貨獲得につなげたい。 ➢ 山麓線沿線にのぼり旗を通年設置したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 狭隘歩道や踏切等の危険箇所を洗い出し、その改善策を検討したい。 ➢ 誰もが安全に闊歩できる春日区とするための取組を検討したい。 ➢ 自然災害に強い春日区とするための方策を検討したい。
3. 検討の方向性 ※H30.12.11 開催「町内会長との情報交換会」をもとに記載	<p>★ 今、地域にある多くの「団体」や「活動」をつなぎ、世代間交流の場や機会をつくる。 (各町内会共通の課題「地域の子供は地域で育てる」等)</p> <p>★ まちづくり振興会のような組織づくりを提案したい。</p> <p>① 地域の関係団体・組織に協力を仰ぎ、意見交換会を開く。(事前にアンケートをとって、地域課題・改善案などをまとめておく)</p> <p>② 「意見書」の提出</p>	<p>★ 魅力ある計画をつくり、実施団体を探す。</p> <p>① 謙信ロードの構築と歓迎旗の常設設置 ・ 上越 IC から山麓線入口を「謙信ロード」と位置付けてのぼり旗を設置し、通年謙信公を認知してもらう。</p> <p>② 特産土産品の企画、開発、販売 ・ 青苧^{あおぞ}パン、アイスクリームなどで謙信公を偲ぶ。</p> <p>③ 体験型観光を目指す ・ 甲冑を試着できる。(埋蔵文化財センター) ・ 甲冑は、地域活動支援事業で購入した団体と調整</p>	<p>★ 地域のことを勉強し、今期の到達点を来期に引き継ぐ。</p> <p>① ハード面「交通危険箇所の交通安全対策」 ・ 危険箇所の洗い出し → 「意見書」の提出</p> <p>② ソフト面「ア：防犯パトロールの水平展開」 「イ：空き家・高齢者問題」 「ウ：勉強会」 ・ 委員自身が勉強 → 意見交換を実施 → 次年度への方針策定</p>

4. 進捗状況 ※R1.12.4 現在	<p>○ 町内会長（町内会長連絡協議会）との懇談の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日地区では、各町内会が中心となって様々な取組を進めており、ただちに「まちづくり振興会のような組織づくり」を提案するのは難しい状況 ・ 「団体」や「活動」をつなぐ糸口とするため、まちづくりの中核的な役割を担う町内会長（町内会長連絡協議会）との懇談会を開催し、地域の課題等について意見交換を実施した。引き続き、懇談会を開催し、課題の共有や対応策の検討を行う(令和元年度 全3回開催の予定)。 〈第1回懇談会で共有した主な課題〉 ➢ 町内会活動等への参加者の高齢化・不足 ➢ 人口が増加する一方で、住民同士の関係性が希薄 <p>○ 「意見書」の提出については未定</p>	<p>※ 実現可能性を考慮し「特産土産品の企画、開発、販売」に優先的に取り組む。</p> <p>○ 特産土産品の企画、開発、販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日山城跡等に関連した素材を用いた土産等を試作し、販売の可能性(特産土産品としての可能性)を探る。 ・ 素材を青苧に定め、民間事業者の協力により、青苧を使った蒲鉾を試作することができた。 ・ 今後は、特産土産品としての青苧蒲鉾の可能性を確認し、観光振興にいかすための取組について検討する。 <p>○ 「歓迎旗の常設」「体験型観光」については、次期協議会への申し送り事項に加える。</p>	<p>○ 「交通危険箇所の交通安全対策」に係る意見書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認等を実施し、意見書の原案を作成した。 ・ 9/12 に道路課との情報交換を行った結果、3件は意見書提出不要とし、「春日小学校正門南側通学路の除雪」の1件について意見書を作成し提出することとした。 意見書は、町内会長連絡協議会との情報交換会で説明し、意見を伺い修正を加えたうえで市に提出する予定。 <p>○ 「勉強会」で新たな知見を得て、春日区のリスクに対する対策を協議し、町内会長や地域住民との意見交換ができる環境を整えていく。</p>																						
5. スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>12月</td> <td>町内会長との情報交換会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(福祉分野の課題[情報交換会]) ・ 第2回懇談会の開催(12/6 地域課題の共有) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(特産土産品開発の試行の経過説明[情報交換会]) ・ 事業者による商品化(予定) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(意見書案作成経緯・内容説明([情報交換会])) ・ 意見書の仕上げ → 提出 </td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>支援事業採択方針等確認</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品としての可能性の検討 ・ 販売での聞き取り調査 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>活動の総括(送り作成)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回懇談会の開催(期日未定) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見書提出の可否検討 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>支援事業説明会</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ メディアでの広報 ・ 引継項目の確認 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的審議事項の審議経過と意見書提出の紹介 </td> </tr> </table>	12月	町内会長との情報交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(福祉分野の課題[情報交換会]) ・ 第2回懇談会の開催(12/6 地域課題の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(特産土産品開発の試行の経過説明[情報交換会]) ・ 事業者による商品化(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(意見書案作成経緯・内容説明([情報交換会])) ・ 意見書の仕上げ → 提出 	1月	支援事業採択方針等確認		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品としての可能性の検討 ・ 販売での聞き取り調査 		2月	活動の総括(送り作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回懇談会の開催(期日未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見書提出の可否検討 		3月	支援事業説明会		<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアでの広報 ・ 引継項目の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的審議事項の審議経過と意見書提出の紹介 				
12月	町内会長との情報交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(福祉分野の課題[情報交換会]) ・ 第2回懇談会の開催(12/6 地域課題の共有) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(特産土産品開発の試行の経過説明[情報交換会]) ・ 事業者による商品化(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経過報告(意見書案作成経緯・内容説明([情報交換会])) ・ 意見書の仕上げ → 提出 																					
1月	支援事業採択方針等確認		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品としての可能性の検討 ・ 販売での聞き取り調査 																						
2月	活動の総括(送り作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回懇談会の開催(期日未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見書提出の可否検討 																						
3月	支援事業説明会		<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアでの広報 ・ 引継項目の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的審議事項の審議経過と意見書提出の紹介 																					
6. 任期満了時の状態(見直し)	<p>(1) 実施事項</p> <p>○ 課題解決に向けた町内会長連絡協議会との懇談の実施 ○ 支援事業採択方針への懇談結果の反映(予定)</p> <p>(2) 申し送り事項</p> <p>○ 町内会長連絡協議会等との継続的な懇談の実施</p>	<p>○ 特産品開発の試行と発信(観光振興に向けた青苧の活用)</p> <p>○ 謙信ロードの構築と歓迎旗の常設設置 ○ 体験型観光</p>	<p>○ 意見書の提出(交通危険箇所の交通安全対策)</p> <p>○ 意見書に係る市の回答への対応(フォローアップ) ○ 安全安心に係る勉強会の実施と自主審議の継続</p>																						

※ 「申し送り事項」は、現協議会委員の検討結果を次期協議会委員に伝達するものであり、次期協議会委員により改めて実施について審議することとなります。

(案)

令和 年 月 日

上越市長 村山 秀幸 様

春日区地域協議会

会長 吉田 幸造

春日区における冬季の通学路の安全確保について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、「安全・安心に暮らせる春日区とする方策について」を自主的に審議した結果、現状の課題と改善策を下記のとおりまとめましたので、提出いたします。

記

当協議会では、平成29年度から、地域の安全・安心の確保を自主的な審議テーマの一つとし、調査と議論を重ねてまいりました。

春日区には、狭隘な生活道路や踏切など、交通事故の危険性が高いと考えられる場所が複数あり、安全・安心に暮らせる地域とするためには、このような交通危険個所の安全対策を着実に進めていくことが必要であると考えております。

このことから、地域住民の意見や現地の確認により交通危険個所を4か所選定し、安全対策の必要性やその具体策について検討を行ったうえで、先般、当該交通危険個所に係る市の対応状況について聞き取りを行ったところであります。

その結果、選定した4か所のうち、1か所については、すでに事業化され整備が進められているほか、2か所は、関係機関への要望や対策の検討が行われていることを確認いたしました。

つきましては、市の対応が予定されていない1か所について、危険な状態が放置されることにより事故が生じることがないよう、以下のとおり検討をお願いいたします。

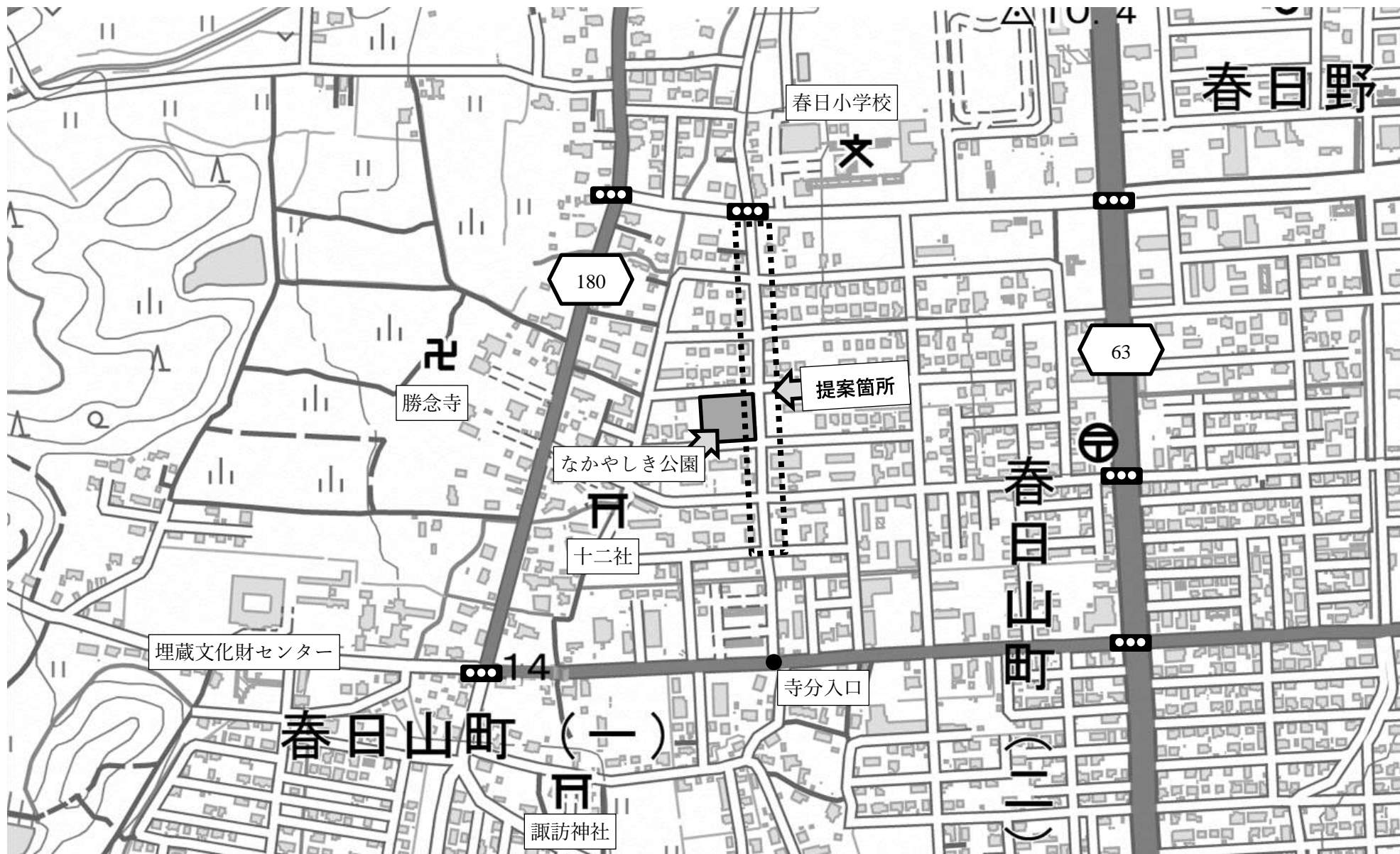
○ 冬期間における春日小学校正門南側通学路の歩道確保

春日小学校正門南側から中屋敷公園に至る道路（別紙2）は、降雪期は歩道が雪に埋まるため、児童や住民は車道を歩くことになり、非常に危険な状態にあります。（別紙3）

当該歩道除雪については、地元町内会から市に要望が行われたとのことですが、歩道除雪機が作業するために必要な幅員が足りないという理由で、対応は行われていません。

しかしながら、当協議会において歩道の幅員を計測したところ、側溝の外側から植栽までは1,500mmあり、除雪幅1,000mm前後の除雪機であれば、除雪は可能であると考えられます。（別紙4）

また、除雪幅の広い除雪機を使用する必要がある場合は、歩道の植栽を伐採することで、側溝と歩道を合わせ、少なくとも2,400mmの幅員を確保できると考えられることから、植栽の伐採による歩道幅員の確保と歩道除雪の実施を提案いたします。



【地図の出展】 国土地理院ウェブサイト

URL : <https://maps.gsi.go.jp/#17/37.145728/138.225206/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

・地理院タイルを加工して作成

春日小学校正門南側通学路の状況（積雪期・積雪期以外）

撮影：2018年2月28日、9月19日
春日区地域協議会 安全安心分科会

○ 積雪期（2018年2月）

積雪期の
児童の通学時の写真①

積雪期の
児童の通学時の写真②

積雪期の
児童の通学時の写真③

積雪期の
児童の通学時の写真④

○ 積雪期以外（2018年9月）

積雪期以外の
児童の通学時の写真

春日小学校正門南側通学路の幅調査

作成：2019年10月23日
春日区地域協議会 安全安心分科会

(通学路の状況)

①南側歩道

歩道の幅：1850mm
排水溝の幅：600mm
排水溝から植木までの幅：1650mm



②中間のゴミ集積所付近

歩道の幅：1700mm
排水溝の幅：730mm
排水溝から植木までの幅：1500mm



③北側（小学校側）歩道

歩道の幅：1950mm
排水溝の幅：500mm
排水溝から植木までの幅：1650mm

